

仕様書（案）

1 件名

浜松市立保育園・幼稚園環境整備業務・機械除草業務

2 業務の目的

本業務は、保育園・幼稚園のトイレや園舎及び敷地内の清掃、除草（機械除草業務を含む）を行い、保育・幼稚園園児の生活環境を維持することを目的とする。

3 履行期間

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

4 履行場所

三方原保育園：浜松市北区東三方町2-1番地の1（※環境整備のみ）

引佐保育園：浜松市北区引佐町井伊谷7-1-7番地（※環境整備のみ）

三ヶ日保育園：浜松市北区三ヶ日町三ヶ日8-1-1番地の5（※環境整備・機械除草）

都筑保育園：浜松市北区三ヶ日町都筑1-7-8-9番地の6（※環境整備のみ）

和地幼稚園：浜松市西区和地町1-8-3-3番地の2（※機械除草のみ）

5 業務日及び実施時間数

（1）環境整備業務

①業務日 対象の保育園ごとに1週間あたり1日程度とし、年間75日程度とする。

実施日は、「年間業務計画書」のとおりとする。ただし、「年間業務計画書」は、必要に応じて実施月の前月末日まで変更ができるものとする。

②業務時間数 対象の保育園ごとに、1日あたり4時間程度とし、年間300時間とする。

（2）機械除草業務

業務日及び1日の実施時間数は、履行期間内に受託者と協議の上決定する。1日で対象範囲の除草作業が完了しない場合は、複数日に渡って作業を行うこともできるものとする。

6 業務内容

（1）環境整備業務（実施園：三方原保育園、引佐保育園、三ヶ日保育園、都筑保育園）

実施園について、別紙「業務基準業」に掲げる業務を行うものとする。ただし、業務基準表に掲げる業務以外の事項であっても、園の状況に応じて委託者が必要と認める場合、別紙「業務指示書（第1号様式）」を受託者に送付することにより、軽易な作業を行うことができるものとする。

（2）機械除草業務（実施園：三ヶ日保育園、和地幼稚園）

実施園について、機械を用いて、敷地内の除草作業を行うものとする。実施回数は1回とし、実施時期は委託者と協議のうえ決定するものとする。

7 業務責任者及び業務従事者の報告

受託者は業務従事者を指揮・監督し、委託者及び各園との連絡調整を担う業務責任者及び各園で業務を行う業務従事者を選任し、契約時に別紙「業務責任者及び業務従事者報告書（第2号様式）」を委託者に提出するものとする。

また、業務責任者または業務従事者に交代があった場合や臨時的に変更する場合は別紙「業務責任者及び業務従事者交代・変更・追加届（第3号様式）」を提出するものとする。

なお、業務責任者及び業務従事者は複数の園を兼ねることができるものとする。

8 業務に必要な物品及び資材、機材等

業務に必要な物品及び資材、機材等は、受託者にて用意をする。

機械除草により発生した刈草等の廃棄物については、受託者の費用負担において処分するものとする。また、刈草を処理業者へ持ち込んだ際の納品伝票を提出するものとする。

9 施設・物品等の毀損

業務従事者の瑕疵又は不注意によって施設及び実施園に備え付けられている物品等を毀損せしめた場合は、速やかに別紙「物損事故報告書（第4号様式）」を委託者に提出し、その損害を賠償するものとする。ただし、施設及び物品等に瑕疵がある場合や老朽化による場合はこの限りでない。

なお、賠償額等については委託者と受託者の協議により決定するものとする。

10 人身事故

業務従事中（移動時間を含む）に第三者（該当園職員、園児を含む）に損害が及ぶ人身事故が発生した場合は、速やかに別紙「人身事故報告書（第5号様式）」を委託者に提出し、受託者の責任において処理することとする。

ただし、その損害が委託者の責任に帰する理由による場合はこの限りではない。

11 業務従事者の健康管理

受託者は、業務前に業務従事者に検温を実施させる等、業務従事者の体調把握に努めるものとする。

健康に不安がある場合や感染症に罹患した場合または感染の疑いがある場合等、業務に従事することが不相当である場合は、業務従事者に業務をさせてはならない。また、業務従事者が感染症罹患の疑いがある場合は、速やかに委託者へ報告するものとする。

それに伴い業務従事者に欠員が生じる場合は、代替の業務従事者を確保しなければならない。ただし、代替の業務従事者を確保できない場合は、業務日を別日に振り替えて業務を実施するものとする。

1 2 注意事項

- (1) 業務時間中は、業務に適する服装とし、親切かつ丁寧を旨として、来園者等関係者に不快の念を抱かせないように対応するものとする。
- (2) 草刈機等安全上の配慮が必要な機材を用いる場合には、機材の取り扱いに十分注意するものとする。また、同機材を用いる時間帯については、事前に園と協議のうえ決定するものとする。原則として、園児が園庭等を利用しない時間帯に行うものとする。

1 3 提出書類一覧

○委託者から受託者へ提出するもの

NO	提出書類	提出時期
1	年間業務計画書	契約時
2	業務時間数一覧表	契約時
3	業務基準表	契約時
4	業務指示書	契約時

○受託者から委託者へ提出するもの

NO	提出書類	提出時期
1	業務責任者及び業務従事者報告書（第2号様式）	契約時
2	業務責任者及び業務従事者交代・変更・追加届（第3号様式）	随時
3	業務完了報告書	業務完了時（月ごと）
4	業務実施報告書	業務完了時（月ごと）
5	刈草納品伝票	業務完了時
6	物損事故報告書（第4号様式）	随時
7	人身事故報告書（第5号様式）	随時

保育園業務基準表

1 業務内容等

NO	業務内容	作業場所	作業仔細
1	トイレ清掃	職員トイレ 乳児用トイレ	職員用トイレ、及び乳幼児用室内、戸外のトイレ掃除を行う。
2	乳幼児クラス清掃	乳幼児クラス	乳幼児クラスの室内の掃除機掛け、床のふき掃除を行う。
3	園舎内清掃	職員玄関及び周辺 園舎の廊下及び階段等	床や廊下、階段等の掃き掃除をする。
4	敷地内の除草 (手作業)	敷地内除草必要箇所 (園庭等)	手作業による除草作業等を行う。
5	園内の物品整理	園内必要箇所	園内物品(絵本や午睡用布団等)について、整理整頓を行う。

2 業務時間数

別紙業務時間数一覧表及び年間業務計画書のとおり

3 駐車場の確保

可

三ヶ日保育園園庭



園庭のトラック内にも地面を這うように草が生える為、春先から草の対応が大変になる。園庭の奥（南側）はクローバーがすごく生える。築山も草でいっぱいになる。

保育園の畑の周りも先日きれいにしてもらったが、草が生え始めると手に負えなくなる。ハーブや竹が生えてくる。



園庭の南側の坂のところにも草がすごく生えてきます。

